

令和3年5月27日

保護者様

野田市教育委員会
教育長 染谷 篤

園児児童生徒の出席について（依頼）

日頃より、本市教育行政及び学校経営への御理解・御協力に感謝申し上げます。

さて、野田市において「まん延防止等重点措置」が発せられておよそ一ヶ月となりました。

しかし、全国では新たに「緊急事態宣言」が発令される地域もあり、依然として東葛飾地区を含む首都圏では新型コロナウイルス感染拡大に警戒せざるを得ない状況が続いています。

つきましては、お子様の出席について下記のとおり御理解・御協力くださるようお願い申し上げます。

記

- 園児児童生徒本人に発熱やかぜ症状のある場合は「出席停止」となり登校できません。かかりつけ医等に受診後、自宅で休養してください。
- 子どもが感染する場合の多くは家庭内感染です。同居する御家族に発熱やかぜ症状がある場合は、園・学校へ連絡の上、登園・登校を控えるようにしてください。その際は「出席停止」扱いとなります。
- 同居の家族が濃厚接触者に指定されたり、発熱による PCR 検査を受けたりする場合は園・学校へ連絡の上、「陰性」が判明するまで登園・登校を控えるようにしてください。その際は「出席停止」扱いとなります。